

BankPay 取引およびことら送金に係る 信用金庫電子決済等代行業者との契約内容

越前信用金庫（以下「当金庫」）は、信用金庫法第85条の5第3項に基づき、BankPay 取引およびことら送金に係る信用金庫電子決済等代行業者との契約内容の一部を公表いたします。

★当金庫が契約を締結している電子決済等代行業者

- 株式会社N T Tデータ

★契約内容

- 以下のサイトよりご参照下さい。

日本電子決済推進機構

<https://jeppo.jp/bankpay/dl/eg-dendaigyou/ver2.pdf>